

# 平成25年度新潟市こども創造センター指定管理事業計画書

## 【基本方針】

にいがた未来共同事業体は、こどもは地域の未来を担う宝であるとともに、こどもの明るい未来はその地域の発展、明るい未来に繋がるものと考え、こどもが本来持つ「疑問を持つ」、「自由に発想する」、「解決に向け行動する」力、すなわち「自ら生きる力」をこども創造センターの創作活動及び体験活動を通して養っていただき、その過程で、五感を刺激し、自らの独創的で明るい夢を持っていただくとともに、自分と他者の違いを理解しつつ、他者との協調や思いやり、助け合いを経験しながら人間関係を築く「共に生きる力」を育むことを運営の基本方針に据え活動する。

また、当共同事業体は、新潟市こども創造センターが新潟市の公共施設であることを十分に認識し、施設を訪れるお客様が公平・平等で安心・安全に利用できる管理運営を実践して、新潟市行政施策の推進に最大限努力するものである。

## 1. 運営についての取り組み

### (1) 運営の方向性

当共同事業体は新潟市こども創造センターの運営について、以下の方向性を持った運営に努める。

- ① 空間や造形情報などの環境を整え、こども自らが「描いてみたい」、「造ってみたい」、「遊んでみたい」と言う気持ちを持てる活動を提供する。
- ② ものや人や出来事との深いかかわりを大切に思える活動を提供する。
- ③ 家庭や幼稚園・保育園、学校での造形活動を通じた子育てや教育研修・支援センターとしての役割を果たす。
- ④ こどもに関する活動を行っている団体やボランティア、個人の作家が造形教育を実施する場と機会を提供する。
- ⑤ 環境や近隣施設とのかかわりを活かし、「動物ふれあいセンター」、「食育・花育センター」も含めた利用拡大に努める。
- ⑥ 来館者へのサービス技術の向上に資するべく、全スタッフが造形教育に関する専門知識や子育てのノウハウの取得に努める。

### (2) 運営の具体的な取り組み

新潟市こども創造センターの施設の特性を活かして、上記「運営の方向性」の実現のため、運営部門を以下の9つの分け、それぞれ具体的な取り組みを行う。

#### ① 造形活動部門

魔法の指示書に従い主体的な造形活動に取り組む。

#### ② 創造遊び・絵本部門

設置遊具やその他遊具を使用した造形遊びや、絵本を使用し創造力や言語能力の育

成に取り組む。

③ 教室部門

各種団体の協力者や新潟市こども創造センターが企画した指導者・支援者と連携しワークショップや教室を開催する。

④ 鑑賞部門

こどもが作成した作品や造形教育や育児に関する作品を展示し、来館者に対し、造形・育児に対する理解の深耕を促す。

⑤ 研修支援部門

造形教育関係団体や新潟市教育センター、大学・専門学校等の研修の場と機会を提供するとともに、新潟市こども創造センターでの支援グループの活動を促す。

⑥ 施設活用事業部門

館内各施設の利用目的、特徴、景観を勘案して、造形活動、育児に関する情報を提供するとともに、利用者が気持ちよく、安心してリラックスできる空間を創出する。

⑦ イベント部門

隣接する「動物ふれあいセンター」及び「食育・花育センター」とも連携し、新潟市こども創造センターのみならず、エリア全体の利用者増に努める。

⑧ パブリシティ(広報)部門

市報にいがたへの掲載はもちろんのこと、パンフレットやイベントチラシ、WEBを活用した宣伝活動を実施する。また、県内の新聞、テレビ、ラジオ、HP、タウン情報誌、こども関連誌の各種媒体へはイベント、展示、造形活動などの各種取り組み等細やかにプレスリリース活用し、パブリシティの獲得を積極的に推進し、効果的な広報展開を図る。

⑨ スキルアップ研修部門

職員の発想力・運営力・支援力向上に向け、外部講師の招聘や、OJT研修システムを活用した職員のスキルアップに努める。

## 2. 管理についての取り組み

(1) 管理の方向性

新潟市こども創造センターは新潟市の公共施設であり、市民のための施設であることを十分に認識し、施設の利用者が公平・平等に安心して楽しめるよう、また、関係各法令を遵守し、管理の実施に努める。

(2) 予算管理について

新潟市からの指定管理賞は市民の税金からなるの公金であることを理解し、その執行にあたっては関係法令を遵守し、適正・厳格に処理し、また、施設サービスの向上に資するべく、経費の効率的・効果的な執行に努める。

\*別紙「新潟市こども創造センター資金計画」(資金計画内の予算科目、数値については、初年度であることを勘案し、管理運営開始後に変更になる場合がある。)

(3) 人員について

新潟市こども創造センターの管理運営については、利用者サービス及び施設の利便性向上を達成するため、職員を適切に配置するとともに、公共施設の職員として、利用者により満足頂く施設を実現するために、その資質向上に努める。

\*別紙「新潟市こども創造センター指定管理運営組織」

(4) 利用者ニーズの把握について

新潟市こども創造センターは公共施設として、お客様の要望・ニーズが反映される必要があり、そのことで、施設の利便性の向上、ひいては利用者満足度の向上に繋がるものと考え、利用者アンケートを実施するとともに、利用者との日常の会話よりホットボイスの収集に努める。

(5) 苦情・要望等への対応について

利用者からの苦情・要望については、苦情処理基本対応フローに基づき、迅速で丁寧な対応を心掛け、新潟市こども創造センターのさらなる発展のための貴重な意見として捉え、誠意を持った対応の実施に努める。

### 3. 維持管理についての取り組み

(1) 安全管理業務

こどもが安全・安心して利用できる環境を提供するため、想定されるリスク・想定外のリスクを十分に認識し、安全に対する予防策及び発生時における対応策をマニュアル化し、定期的な訓練と予防策を講じ、完全の確保や緊急対応に繋げる。

\*別紙「別紙危機管理マニュアル」

\*別紙「消防計画」

\*別紙「職員緊急招集系統図」

(2) 施設・設備の維持管理業務

施設の設置目的を達成するために、利用するすべてのお客様が楽しく、安全かつ快適に過ごしていただき、「また来たいね」と言ってもらえるよう維持管理に努める。当共同事業体が蓄積する豊富な維持管理のノウハウを最大限に発揮し、合理的かつ効率的な運営を行う業務計画を立て、これに沿った施設・設備の維持管理に努める。

\*別紙「平成25年度年間維持管理計画表」

(3) 修繕業務

当共同事業体の維持管理・植栽管理の専門企業が蓄積する豊富なノウハウを最大限に発揮し、日常的な点検管理と修繕業務を効果的に最適な手法で実施することにより、施設のライフサイクルの延命化を図り、コスト削減に努める。

#### (4) 清掃業務

施設に応じた清掃業務計画及び清掃マニュアルを作成し、常に清潔で快適な施設環境を保つため、使用頻度を考慮した清掃業務の提供を行う。また、子どもや環境に配慮した洗剤・床洗剤・ワックス等の利用を心掛け、適切な管理を行うとともに、不具合が生じた場合は随時更新するなど臨機応変な対応を実施する。

さらに、建物保全に寄与できるよう配慮して計画し実施する。

#### (5) 植栽管理

利用者の導線や景観を考慮し、施設や植物の特性に応じた維持管理を行い、快適で心地よい空間を創出できるよう植栽管理に努める。

### 4. 環境への配慮

当共同事業体では、全職員に対し環境への配慮を常に念頭に置き行動するよう意識付けをし、施設・設備の有効活用、再利用を実施し、無駄なエネルギー消費、廃棄等の発生の抑制に努めることで、環境負荷の軽減に努める。

### 5. 個人情報保護・情報公開

新潟市子ども創造センターの管理上お預かりした個人情報は新潟市個人情報保護条例に基づき当共同事業体「個人情報保護マニュアル」に従い情報管理を徹底する。

また、情報公開についても新潟市情報公開条例に基づき広く公開を実施する。

### 6. 市内産業振興に対する配慮

新潟市子ども創造センターからの発注品の選定にあたっては市内の企業・団体・個人を最優先にするとともに、発注品についてはコスト削減に留意しながら可能な限り市内産を使用するよう努める。